

## 08' のへじ春まつり



一般・高校の部・中学校(男子)の部でたすきをつなぐ野中Bチーム

桜並木を力走する野辺地RC-Bチーム



駅伝大会選手宣誓 蛭沢小 久保玲奈さん

剣道大会選手宣誓 野中 唐田惟美紀さん

野球大会選手宣誓 黒沢晋平くん

- 一、私たちは烏帽子岳のような誇り高い文化と教育の町をつくります。
- 一、私たちは、野辺地川のような清い心と美しい町をまもります。
- 一、私たちは、十符ヶ浦のような大きい望みとゆたかな町をめざします。
- 一、私たちは、愛宕山のような温かい福祉と健康な町をきずきます。
- 一、私たちは、人の和を大切にし活力のみなぎる町づくりをすすめます。

(昭和54年8月28日制定)

**野辺地町町民憲章**

私たちの町は、恵まれた自然と先人より受けついでた文化の香りのたかい町です。

私たちは、心をあわせて「真実と友愛のあふれる明るく住みよい町」をつくるために、この憲章を定めます。

### 町の人口

	20年5月1日現在	前月比	前年同月比
	15,280	(-) 23	(-) 227
男	7,214	(-) 5	(-) 119
女	8,066	(-) 18	(-) 108
世帯数	6,479	(+) 17	(-) 3

<http://www.town.noheji.aomori.jp>

今年の桜は、ゴールデンウィークに合わせたように咲き誇り、期間中賑わいを見せました。各イベントも、成功裡のうちに終わりました。今年は、愛宕公園でバーベキューをする方が多かったです。

# 春の叙勲

## 近藤智子さんに瑞宝双光章

近藤さん(下袋町:85歳)は、昭和29年9月当町に近藤医院を開業、平成14年4月の引退までの48年間町内の公立保育所、民間幼稚園の嘱託・検診医、小・中・高の学校医として、さらには東北町の19の公立小・中学校並びに、県立六ヶ所高等学校の学校医を務め、行政と学校及び家庭との三位一体となった、児童生徒の保健管理と保健指導に情熱を傾けていただきました。



近藤智子さん

同人は学校保健活動の推進のために献身的に寄与され、学校保健功勞により瑞宝双光章を受賞されました。

## 田村忠志さんに瑞宝単光章

田村さん(下袋町:61歳)は、昭和40年4月に、自衛官として入隊、その後、石川県小松市にある、航空自衛隊小松基地第6航空団基地業務群業務隊給食小隊に勤務、平成19年3月除隊するまで42年間、防衛技官として過ごされ、防衛業務功勞により瑞宝単光章を受賞されました。

また、4月30日(水)町長室を訪れ、亀田町長に福祉行政



亀田会長に寄付金を手渡す田村忠志さん(右)

に役立てていただきたいと、10万円を寄付しました。

# ～守れ命の鼓動!のへじ救急最前線～

## 第27回「命の危機管理」

野辺地消防署救急救命士 十枝内 大 司

現在、野辺地町内に設置されているAED(自動体外式除細動器)は、小・中・高校や各種施設、民間企業を合わせ16ヶ所あり、少しずつ増えてきています。新たに、斉藤工機さんが設置されました。

心臓発作などによって急に倒れると、適切な応急手当がなされないと助けることができません。特に胸骨圧迫といわれる心臓マッサージや、AEDで電気ショックをかける処置を、1分1秒でも早く行うことが、救命することにつながります。今まで助からなかった人も、AEDの普及によって救われる方々は年々増えてきています。全国的にも色々な箇所に設置が進み、応急手当に関する講習会等も盛んに行われている結果であると思います。

みなさんにとって一番嫌なことは何ですか?家族や友人、職場の同僚など昨日まで元気だった人が突然不慮の事態に陥ってしまう心臓突然死などと呼ばれるものは、いつ、誰に起こるか予測できません。もしもそのような事態になったら、いち早くAEDを使って心臓マッサージなどの救命手当を行うことが必要となります。そうしなければ助けることができません。

命の危機管理として、もっと多く施設や街角にAEDが設置され、安心・安全な地域を目指し、助かる方が増えることを望んでいます。野辺地消防署では、今後もAED及び応急手当の普及啓発に努めてまいります。また、今月は町民の皆様を対象とした救命講習会を開催しますので、多くの方々の受講をお待ちしております。

AEDを  
設置



受講  
無料

## 救命講習会開催

「救える命を救うために、身につけませんか?正しい応急手当!」

平成20年6月21日(土) 13:30~16:30

■ 町立中央公民館 大ホール

■ 定員50名(先着順)

受講者には修了証を発行

◎ 申し込み・問い合わせ先

野辺地消防署 TEL(代) 64-3126

野辺地消防署 HP [http://www.geocities.jp/noheji\\_fd/](http://www.geocities.jp/noheji_fd/)

融雪機やロードヒーティングなどを設置する際にご利用ください

## "野辺地町融雪施設設置支援制度"

- 支援内容
  - 敷地内に融雪施設を設置するため、その資金を金融機関から借り受けた場合、町が利子の全額を負担します。
- 対象となる融雪施設
  - 融雪機・融雪槽・ロードヒーティング・屋根融雪装置
- 利用できる方
  - ・町内に住民登録をしている方
  - ・町内の事業所
  - ・町内の法人格のない団体
- 金融機関の貸付条件
  - ① 貸付金額 設置費用の範囲内で10万円以下
  - ② 返済方法 貸付を受けた日の翌月から元金均等の月賦返済
  - ③ 返済期間 5年(60回)以内
  - ④ 保証措置 各金融機関が定めるものとなります。なお、保証料は申込者の負担となります。
- 申込方法
  - 事前申込に町企画財政課への申込手続きが必要です。
- 問合せ先
  - 支援を受けるための条件が他にもありますので、詳しくは町企画財政課(内線267)へお問合せください。

# 野辺地町農業委員会委員一般選挙

## 投票日は7月6日(日) 7月1日(火) 告示

任期満了による野辺地町農業委員会委員の一般選挙が次の日程で行われます。  
より良い農政を築くために、有権者は棄権をしないで投票しましょう。

投票日 7月6日(日)  
投票時間 午前7時～午後8時  
定数 8人

投票資格者 10アール以上の農地を有し耕作の業務を営む人及び同居の親族または配偶者の方で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。  
(本年1月の申請により、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人。)  
投票所 投票所は町内3カ所に設けられます。自分の投票所は入場券に記載してあります。

### 第一投票区

## 中央公民館

駅前1・駅前2・えぼし・枇杷野・琵琶野・川目・松ノ木平・城内・本町・鳴沢・下町1区・

下町2区・上袋町・中袋町・下袋町・金沢町・新町・新道・八幡町・浜町・木明

### 第二投票区

## 馬門公民館

馬門1・馬門2

### 第三投票区

## 有戸学習等共用センター

有戸・蟹田・目ノ越・明前

#### \*ご注意

投票記載所には、候補者氏名は掲示いたしません。  
あらかじめ投票する候補者を確認してから、投票所へ出向い

てください。正しく記載されないとせつかくの投票が無効となる場合があります。  
投票の前日までに入場券が配布されますが、当日忘れた時や無くした時は、投票所の受付係に申し出てください。

#### ○期日前投票

場所 役場小会議室  
期日 7月2日(水)～7月5日(土)まで  
時間 午前8時30分～午後8時まで

#### 立候補の受付

日 時 7月1日(火) 午前8時30分～午後5時まで  
場所 役場選挙管理委員会室  
立候補した人が、定数の8名を超えない場合は、無投票となります。

野辺地町農業委員会委員立候補予定者への説明会を開催します

## 6月7日(土) 役場議場

7月6日(日)に行われる『農業委員会委員一般選挙』に立候補を予定している方に、次の日程で説明会を開催します。

当日は立候補届に必要な書類等をお渡しいたしますので、立候補予定者(代理可)は出席して下さい。

日 時 6月7日(土) 午前9時

場 所 役場議場

この選挙に関するご質問等は、選挙管理委員会事務局まで

お問い合わせ願います。 TEL 64-2111 (内) 264

# ミニガイド

## スイミングスクール開催

屋内温水プール『サンビレッジのへじ』で、次のとおり初心者から中級者を対象とした前期スイミングスクールを開催します。

定員になりしだい締め切りしますので、参加料(入館料含む)を添えてお早めにお申し込みください。

受付日 6月3日(火) 10日(火)まで

講師 フィットネスクラブ ウィング十和田  
申込・問合せ サンビレッジのへじ(64・9777)

コース	集員数	対象	開催日	時間	参加料
幼児	25人	満3歳から就学前	6月12日～7月17日までの木曜日(全6回)	15:30～16:30	1,600円(入館料含む)
児童・生徒	30人	小・中学生		17:00～18:00	
一般	25人	高校生以上		19:00～20:00	2,800円(入館料含む)

## のへじ生涯学習大学 受講生募集

肩肘張らずに、気軽に楽しく学びませんか?

期間 平成20年7月から12月まで(約8回開講) 月に1回から2回程度(毎回ご案内します) 開講式は後日ご連絡差し上げます。

時間 概ね18時30分、場所 町立図書館 2階視聴覚室

受講料 3,000円(開講式に徴収)

申込み 受講希望の方は、社会教育・スポーツ課(64・2111 内線284番)までお電話でお申し込みください。締切り 7月10日(木)

## 烏帽子岳山開き参加者募集

期日 6月8日(日)

集合場所 中央公民館前広場  
時間 受付8時30分/出発9時  
参加料 大人(中学生以上) 700円・子供(小学生以下) 500円/記念写真代700円(希望者のみ)

申込み・問合せ先 観光物産PRセンター内野辺地町観光協会(64・9555・FAX 64・9501)  
締切 6月3日(火)午後5時  
当日の申込参加は出来ません。

## 税務職員募集(高校卒業程度) 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

仙台国税局では、バイタリテイあふれる職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか。

### ○受験資格

昭和62年4月2日から平成3年4月1日生まれのもの  
○受験申込受付期間  
平成20年6月24日(火)から7

月1日(火)まで  
○受験申込書の請求  
最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局  
○問い合わせ先  
人事院東北事務局  
☎022-2221-2022  
又は仙台国税局人事第二課  
☎022-2631-1111  
内線3236

## 旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

### 内閣総理大臣の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限は、平成21年3月31日までです。

◆ご本人またはご家族などからの御連絡をお待ちしております。

### 【請求用紙】

請求用紙は、役場健康福祉課の窓口(電話64-2111 内線246)に用意してあります。

参加無料

## わかりやすい乳がんのお話

～乳がんについて、どこまでご存知でしょうか??～

日時:平成20年7月5日(土) 14:00～16:00  
場所:六ヶ所文化交流プラザ スワニー 大会議室  
上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附1-8

事前申込み不要

総合司会:公立野辺地病院 院長 三上 泰徳 先生

### 講演1

乳がんの疫学・検診・診断について  
公立野辺地病院 外科 西 隆 先生

### 講演2

乳がんの手術について  
三沢市立三沢病院 外科 相沢 俊二 先生

### 講演3

乳がんの薬物療法・放射線療法について  
公立野辺地病院 院長 三上 泰徳 先生

# 上北地域県民局県税部からのお知らせ

○自動車税はお早めに

6月30日(月)は、自動車税の納期限です。最寄りの銀行・信用金庫等の金融機関、郵便局で忘れずに納めましょう。

納付書についている納税証明書は車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しましょう。

○上北地域県民局県税部の休日

開庁・納税窓口の時間延長  
次のとおり、上北地域県民局県税部では、休日開庁と納税窓口の時間延長を行います。自動車税等の納付及び納税相談等を受け付けます。  
窓口取扱時間  
6月23日(月)～27日(金)、  
http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/

6月30日(月) 午前8時30分～午後8時

6月28日(土)、6月29日(日) 午前8時30分～午後5時30分

県内の各地域県民局県税部に  
おいても、同様に休日開庁・納税窓口の時間延長を実施します。

◇問合せ先

上北地域県民局県税部 納税課  
十和田市西十二番地20 12  
青森県十和田合同庁舎1階  
電話 0176 22 8111  
内線 213・214  
県税・市町村税インフォメーション  
http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/

# 青森県の不妊治療費に対する支援について

県では、医療保険が適応されない「特定不妊治療(体外受精・顕微授精)」を受けた方を対象に、経済的負担を軽減することを目的に「青森県特定不妊治療費助成事業」を実施しています。

助成の対象となる方や助成額、県内指定医療機関等、くわしい内容を掲載したリーフレットが

野辺地町健康増進センター(64) (電話 017 734 9303)

1770 東北電力横入る)に設置してあります。ご利用ください。

△相談窓口▽

上北地域県民局地域健康福祉部保健総室

(電話 0176 23 4261)

県こどもみらい課家庭支援グループ

(電話 017 734 9303)

(電話 017 734 9303)

## 総務省からのお知らせ

6月1日～10日までは「電波利用保護週間」です。目に見えなくても、不法電波は私たちの暮らしや社会の迷惑です。電波はみんなの財産です。「不法無線局」をなくし、正しく電波を使いましょう。電波の混信・妨害についてのお問い合わせは  
〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23  
総務省 東北総合通信局 相談窓口  
TEL 022-221-0641  
ホームページ  
URL http://www.ttb.go.jp/



# 弁護士による 心配ごと相談 実施!

予約受付中

平成20年 6月27日(金)  
10月31日(金)  
平成21年 2月20日(金)

時間: 13時～15時  
場所: 老人福祉センター  
※1日先着4名様 完全予約制

相談時間は、1人につき30分とさせていただきます。

相続・多重債務・離婚等相談の種類は問いません。

相談料は、無料です。

お気軽にお問合わせください。

申込み・問合せ

野辺地町社会福祉協議会

TEL: 64-0401 FAX: 64-4442



## お知らせ

下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業に伴う「青森県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価事後調査結果報告書の縦覧について

むつ市、下北郡4町村(大間町、東通村、風間浦村、佐井村)及び上北郡三町村(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)から排出される「し尿及び浄化槽汚泥」を処理する計画の「汚泥再生処理センター整備事業」による環境への影響に関する事後調査結果報告書ができましたので、次のとおり住民の皆様にご覧いただけますようお願いいたします。 下北地域広域行政事務組合 管理者 宮下 順一郎

### 事後調査結果報告書の縦覧

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

- ◆名称 下北地域広域行政事務組合
- ◆代表者の氏名 管理者 宮下 順一郎
- ◆主たる事務所の所在地 青森県むつ市金谷一丁目10番1号

【対象事業の名称、種類及び規模】

- ◆名称 下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業
- ◆種類 一般廃棄物処理施設(汚泥再生処理センター)
- ◆規模 し尿及び浄化槽汚泥 日処理量 220キロリットル

【対象事業実施区域】

むつ市大字奥内字今泉68番地内

【関係地域の範囲】

むつ市大字奥内地区

【評価書の縦覧の場所、期間及び時間】

- ◆場所 ○野辺地町役場 建設環境課  
上北郡野辺地町字野辺地123番地の1  
○下北地域広域行政事務組合  
廃棄物処理施設管理課 (むつ衛生センター内)  
むつ市大字奥内字今泉68番地
- ◆期間 平成20年6月2日(月)から平成20年7月2日(水)まで  
(土曜日及び日曜日を除く)
- ◆時間 午前9時から午後4時まで

### 問い合わせ先

- ◆下北地域広域行政事務組合 廃棄物処理施設管理課  
電話 0175(26)2126 FAX 0175(26)2128  
E-mail shimokou-6@net.pref.aomori.jp

## 後期高齢者医療制度 (長寿医療制度)

加入のみなさまへ

1. 平成20年4月の年金から保険料を天引きされた方は、平成20年1月中旬において、国民健康保険に加入されていた方です。

の年額が18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、年金受給額の2分の1を超える方は、納付書等により個別に納めていただくこととなります。

平成20年1月下旬以降に、国民健康保険に加入された方は、平成20年7月から保険料を納めていただき、被用者保険(社会保険等)の被扶養者であった方は、平成20年10月から保険料を納めていただくこととなります。

【平成20年1月下旬から3月31日まで国民健康保険に加入していた方及び被用者保険の被保険者本人であった方】

(1)平成20年10月の年金から天引きされる方  
平成20年7～9月までは納付書等で納めていただき、平成20年10月からは年金から天引きさせていただきます。

平成20年4月の年金から天引きされていない方へ  
【平成20年1月下旬から3月31日まで国民健康保険に加入していた方及び被用者保険の被保険者本人であった方】

(1)平成20年10月の年金から天引きされる方  
平成20年4～9月の保険料負担はなく、平成20年10月の年金から天引きされます。特別徴収開始通知書が平成20年7月に市町村から通知されます。

れます。

特別徴収開始通知書及び保険料納入通知書が平成20年7月に市町村から通知されます。

(2)平成20年10月の年金から天引きされない方  
平成20年7月から納付書等で納めていただきます。保険料納入通知書が平成20年7月に市町村から通知されます。

【被用者保険の被扶養者であった方】

(1)平成20年10月の年金から天引きされる方  
平成20年4～9月の保険料負担はなく、平成20年10月の年金から天引きされます。特別徴収開始通知書が平成20年7月に市町村から通知されます。

### \*統計登録調査員を募集します\*

町では、このたび平成20年度統計登録調査員を募集します。登録認定を受けますと、事前に調査内容・報酬などの調査関連情報を提供し、ご都合に応じて調査をして頂きます。お問合せは、役場企画財政課まで

(64) 2111 (内線266)



**交通事故にあわれた方のご相談に専門の相談員が応じます**  
 相談無料  
 社団法人 日本損害保険協会 東北支部  
 青森自動車保険請求相談センター  
**017-722-1025**  
<http://www.sorpo.or.jp>  
 相談日 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
 9:00～12:00 13:00～17:00  
 ※来訪される場合、事前にご連絡ください。  
 弁護士相談日 毎月第4水曜日 ※予約制要面談  
 13:00～16:00

## 平成20年度 自衛官募集のご案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験場所
2等陸・海・空士	男 18歳以上 27歳未満	～7月18日	7月27日(日)	陸上自衛隊八戸駐屯地
		7月19日～8月15日	8月24日(日)	陸上自衛隊青森駐屯地
		開催日時	開催場所	参加対象者
自衛官募集説明会	7月12日(土)	AM 10:00～12:00 PM 13:00～15:00	野辺地中央公民館 2階第3会議室	どなたでも参加できます。 お気軽にお越し下さい。
自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 電話、FAX 0176-53-1346 e-mail:plomisawa@carrot.ocn.ne.jp				

(2)平成20年10月の年金から天引きされない方  
平成20年4～9月の保険料負担はなく、平成20年10月から納付書等で納めていただきます。保険料納入通知書が平成20年10月に市町村から通知されます。

3. 負担区分の再判定について  
平成19年中の所得確定により、負担割合の再判定を行います。変更のある方には、新たな被保険者証がお住まいの市町村から平成20年7月下旬までに送付されます。

## 児童館行事

電話 64-3106

奉仕活動 / 4日(水) 10時30分  
 避難訓練 / 20日(金)  
 親子研修 / 28日(土) 16時

## 図書館行事

電話 64-2195

英会話サークル / 2日(月)・11日(水)・16日(月)・30日(月) いずれも10時  
 おはなし会 / 7日(土) 10時  
 ヨチヨチおはなし会 / 11日(水) 10時30分 (3歳未満児向けおはなし会)

絵本を楽しむ会 / 11日(水) 9時30分

朗読の会「秋桜」 / 12日(木) 10時

映画を楽しむ会 / 12日(木) 13時30分 「何処へ」

おはなし工房(読み聞かせと簡単な工作) / 14日(土) 14時

古典に親しむ会「枕草子」 / 20日(金) 13時30分

虹色の会 / 21日(土) 13時30分

ブックハロー(7ヶ月児相談・健康増進センター) / 25日(水) 10時

昔ばなしと紙芝居会 / 28日(土) 14時

## 図書館おすすめの新刊

蟹と彼と私(伊藤整文学賞受賞)	荻野 アンナ
羊の目	伊集院 静
風花	川上 弘実
のぼうの城	和田 竜
ウツボカズラの夢	乃南 アサ
サウスポイント	よしもと ばなな
奇縁まんだら	瀬戸内 寂聴
仕事の5力	白湯 敏朗
凜とした「女性の基礎力」	坂東 眞理子
一生太らない体の作り方	石井 直方

## 本の展示

☆パパ・お父さん・父の本展  
 4日(水)~15日(日)  
 ☆雨の日を楽しみたい!本展  
 17日(火)~29日(日)

## 省エネ推進のキャッチフレーズ募集

町では、省エネルギーの推進事業の一環として、『野辺地町エコデー(毎月「4」のつく日)を実施しております。

今後、一層の省エネルギー推進と野辺地町エコデーの定着を図るため、キャッチフレーズを募集いたしますので、次の内容をご確認のうえ応募ください。

募集内容: 町全域で省エネルギーの推進に取り組んでいく

ためのもの。

町エコデー事業における、「可能な限り自家用車等の利用を控えること」に対するもの。

募集期間: 6月2日(月)~20日(金)

応募方法: 様式は特に定めのないもの、必要事項(どちらの内容か・住所・氏名・電話番号)を必ず記入し、持参(健康福祉課付近備えの募集箱への投函)

## 見てみよう!『海の中の小宇宙「しんかい」の世界

独立行政法人海洋研究開発機構では、有人潜水調査船「しんかい6500」とその支援母船である「よこすか」の一般公開を開催します。また、一般公開前日には、「しんかい6500」の現役パイロットが、「しんかい6500」が行っている深海調査の成果等に関する講演を開催します。

△記念講演▽

日時 6月14日(土) 13時30分  
 場所 むつ来さまい館 むつ市田名部町10-1  
 講演内容 見てみよう!『海の中の小宇宙「しんかい」の世界』

・「潜水船パイロットの見た

世界」

入場料 無料 事前の登録不要

主催 むつ市 共催 独立行政法人海洋研究開発機構

△船舶一般公開▽  
 日時 6月15日(日) 10時~16時(受付終了15時30分)  
 場所 むつ市大平岸壁  
 入場料 無料 事前の登録不要

主催 むつ市 共催 独立行政法人海洋研究開発機構

その他  
 1・悪天候などにより中止となる場合があります。

企画財政課へ直接)・郵送・FAX・Eメール (nohei102@net.pref.aomori.jp) などの方法で応募ください。

表彰: 町が主催するイベントを活用し、表彰及び副賞を授与します。

事務局: 〒039-1313 野辺地町字野辺地1-23-1

省エネ推進キャッチフレーズ募集事務局(企画財政課内)

TEL 0175-64-2111

FAX 0175-64-7130

TEL 0175-64-2111

FAX 0175-64-7130

2・船内は段差が多く危険なため、ハイヒール、サンダル等

での見学、または、酒気を帯びての見学はご遠慮ください。

3・小学生以下は、保護者が必ず同伴してください。

問合せ先

海洋研究開発機構むつ研究所

管理課 中林 木村

TEL 0175-45-1218

FAX 0175-25-3029



# 犬の登録と 狂犬病予防注射 を実施します

犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行ないます。

狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。すでに登録済みの飼い主の方にはハガキで通知しますので、そのハガキを必ずお持ちになつて受けてください。

また、登録を済ませていない犬の飼い主の方は登録をし、今年度まだ予防注射を受けていない犬と生後91日以上になつた犬には忘れずに予防注射を受けさせてください。

〔登録料金（生涯1回）〕

1頭につき3,000円

〔予防注射料金（年1回）〕

1頭につき3,000円

なお、次に該当する場合は役場建設環境課までお届け下さい。  
(64・2111)

- 飼犬が死亡したとき
- 飼主の住所が変わつたとき
- 飼主が変わつたとき
- その他登録内容に変更があつたとき

## 平成20年度 犬の登録及び狂犬病予防注射日程表

第1次 6月9日(月)～13日(金)

月日	時 間	場 所
6月9日(月)	9:30～10:10	烏帽子コミュニティセンター
	10:20～11:00	町立体育館
	11:10～11:40	山田印刷向(駅前)
	13:10～13:30	老人福祉センター前
	13:40～14:00	新道・ひだか整体術院裏
	14:10～14:30	中央公民館前駐車場
	14:40～15:00	上袋町集会所前
6月10日(火)	9:30～9:40	川目第5班ごみひろ場向(原田氏農作業所前)
	9:50～10:10	下町2区自治会集会所前
	10:20～10:40	第2久保田歯科前
	10:50～11:20	木明工務店(木明アパート)前
	13:10～13:30	クローバー作業所前
	13:40～14:00	鳴沢コミュニティセンター
	14:10～14:30	野辺地ホーム入口
14:40～15:00	役場前	
6月11日(水)	9:30～10:00	中道ふれあい公園
	10:10～10:30	新むつ小川原(株)前
	10:50～11:05	旧職業安定所跡地(町有地)
	11:15～11:30	金沢町集会所前
	13:10～13:30	常夜燈公園駐車場(浜町)
	13:40～14:00	岡山食堂前
6月12日(木)	14:10～14:40	馬門公民館前
	9:30～9:50	愛宕公園駐車場
	10:00～10:20	石孝電機工業前
	10:30～11:00	勤労青少年ホーム
	11:10～11:30	海水浴場駐車場
	13:15～13:20	上目ノ越バス停前
	13:25～13:30	目ノ越婦人ホーム前
	13:50～14:10	有戸地区学習等供用センター
	14:20～14:30	明前農作業準備休養施設前
14:40～14:50	木明農作業休養施設前	
15:00～15:10	干草橋農協集荷所前	
6月13日(金)	9:30～9:50	国道4号馬門温泉入口交差点付近
	10:00～10:20	むつ湾温泉前
	10:35～10:50	観光物産PRセンター駐車場
	11:00～11:20	えぼしグラウンド歩道橋付近
	13:10～14:00	健康増進センター駐車場

## 犬はマナーを守って飼いましょう

- 飼犬を捨てることは絶対やめましょう。
- 放し飼いは絶対やめましょう。
- 散歩時のフンは飼主の責任で処理しましょう。
- 公園や海水浴場はみんなの財産です。衛生的に保ちましょう。

## 下町一区自治会青年部が清掃活動

下町一区自治会青年部が、4月20日(日)、下町一区集会所周辺の県道両側沿いのゴミ・枝払い清掃を行いました。

当日は、青年部20人ほどがお揃いの赤のジャンパーを着て集合し、ジューズ缶・ペットボトル・ビン・塗料缶等のゴミ拾いと法面に茂った雑木の枝打ち・切り払いをしました。



法面のゴミ拾いをする青年部の皆さん

## 介護福祉課からのお知らせ

65歳以上の方で「介護保険被保険者証」を受け取っていない方は印かんをお持ちになって、役場健康福祉課へおいでください。

### 介護認定更新申請はお早めに

要介護認定等の有効期間が平成20年7月31日までの方は、申請ができます。

問合せ先 健康福祉課 (64-2111内線244)

# 身体障害者

## 巡回診査・更生相談

### を実施します

身体障害者の方々に対して、青森県障害者相談センターの係員や医師が巡回して医学的・心理的及び職能的な判断を行い、併せてその更生に必要な総合的相談に応じます。

#### 対象者

身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方。町または上北地域県民局から身体障害者手帳の再認定の通知を受けた方。

障害の程度に変化があり、等級に変更を必要とする方。

補聴器・義肢・装具等の補装具（電動車いす・人工喉頭は除く）の交付、再交付または修理を必要とする方。（但し、複雑な診断を要する物は除く）生活・医療・施設入所等の相談を希望する方。

#### 実施日・実施場所

聴 覚 7月7日（月）

「野辺地町健康増進センター」  
肢体不自由 7月15日（火）

#### 「中央公民館」

#### 受付時間

肢体不自由

午前8時45分～11時

聴覚 午後1時15分～2時45分

診査・相談時間  
肢体不自由

午前9時30分～正午

聴覚 午後1時30分～3時30分

#### 問合せ先

健康増進センター内健康福祉課（64・1770）

### ◎6月は環境月間です

## 町内河川一斉清掃を実施

野辺地川をはじめ町内の各河川において、川岸の生い茂った雑草の刈り取りやごみ拾いを行います。

町民のみなさんのご協力をお願いします。

実施日時 6月22日（日）

午前6時（一部自治会は午前5時）～8時・小雨決行

## 野辺地町剣友会 会 員 募 集

剣道で心身を鍛えてみませんか。町剣友会では会員を募集しています。

対象者 小・中学生

練習日 毎週 月、水、木曜日

午後6時から8時まで

場 所 野辺地小学校体育館

申込先 役場管財課（64）75

受付期間 随時

## 健康づくり憩いの湯

65歳以上の方はご自由にご利用ください。

- 6月9日（月） 雁乃湯
- 6月23日（月） 若葉湯
- 6月30日（月） 野辺地温泉

時間：午後1時～午後5時

●毎週月・木曜日（祝祭日除く）

有戸地区はまなす

ふれあいセンター

時間：午後1時～午後2時45分

バス運行日（毎週月曜日）

6月2日・6月9日・6月16日

6月23日・6月30日

●第1・3月曜日が基本（祝祭日除く）

老人福祉センター

時間：午前10時～午後2時

バス運行日

6月16日

## 戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に住民登録し、当町に届けられた出生と死亡について掲載しています。が、個人のプライバシーに関することなので、載せてほしくない場合は、届け出の際にお申し出ください。（4月受付分）

町民課

## おたんじょう おめでとう

手間本 旺良くん（正樹）	金 沢
上野 斗羽くん（俊）	駅前二
木津 実くん（悟）	新 道
佐藤 流煌くん（一敏）	金 沢
上野 太靖くん（崇）	八幡町
木明 鈴心ちゃん（裕二）	下 袋

奥島 巖さん（49）	城 内
高橋 ミネさん（96）	駅前一
松山 ミヨさん（85）	下町二
水喰 猛さん（80）	上 袋
新山 キエさん（83）	金 沢
齊藤 正さん（59）	馬 門一
大山 尚さん（78）	駅前二
松本 實さん（89）	駅前二
横濱平八郎さん（95）	馬 門一
澤田 ちやさん（85）	城 内
沢田 勘佐工門さん（76）	下 袋
亀田仁三郎さん（96）	馬 門一

おくやみ申し上げ  
ごめいふくを  
祈ります。

## 6月の花嫁

「ジュニアライド」6月に結婚した花嫁は幸せになれるという言い伝え。Juneという月名はローマ神話の結婚をつかさどる女神ジュノーからきています。ジュノーは女性の守り神であり、婚姻を司る神様です。デジカメ・ケータイプリントは店頭受付機で最短5分仕上げ♡

6月1日は写真の日  
郵便局さんと青銀さんの間隣に駐車場有  
（有）大湊写真店  
詳しくは ☎0175(64)3418 ✉oominato@nifty.com

## 広告募集中！ 新聞折込みよりお得 毎戸配布

1号広告 下1段（縦5cm×横18.5cm）

金額 16,000円

2号広告 下1段の2分の1（縦5cm×横9cm）

金額 8,000円

詳細については、企画財政課広報係まで

（64-2111内線266）

●児童手当が小学校第6学年修了前まで支給されます。手続きはお済みですか？

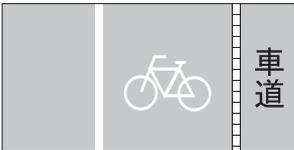
平成19年6月19日に改正道路交通法が公布されました。  
**“平成20年6月1日”からは、次のようになります。**

1 普通自転車の歩道通行のルールが変更

普通自転車が歩道を通行できる場合

<b>改正前</b>	 <p>普通自転車の歩道通行可を意味する標識等があるとき</p> <p>「普通自転車の歩道通行可」の標識</p>	➡	<b>改正後</b>	<p>①「歩道通行可」の標識等があるとき</p> <p>②13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者等が運転するとき</p> <p>③車道又は交通の状況に照らして、やむを得ないと認められるとき</p>
------------	---	---	------------	--

普通自転車の歩道の通行方法

<b>改正前</b>	<p>①車道寄りを徐行</p> <p>②道路標示で指定されている部分があるときはそこを徐行</p>	➡	<b>改正後</b>	<p>左記に従うほか、「通行可歩道」で通行部分に歩行者が明らかにいない場合は、歩道の状況に応じた安全な速度と方法で通行できる</p>	 <p>普通自転車の通行指定部分の標示</p>
------------	---	---	------------	--	--

※歩行者の努力義務が新設

歩道に「普通自転車通行指定部分」があるときは、歩行者はその部分をできるだけ避けて通行するように努めなければなりません。

2 児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用、保護者の努力義務

児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

自転車乗車時とは

- ①自転車を運転させるとき
- ②補助いすなどで同乗させるとき



3 後部座席のシートベルト着用義務化

ドライバーが後部座席の同乗者にシートベルトを着用させること

<b>改正前</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転者は義務</li> <li>・助手席同乗者は義務</li> <li>・助手席以外の同乗者（後部座席など）は努力義務</li> </ul>	➡	<b>改正後</b>	<p>後部座席を含む全ての座席の着用が義務</p> <p>※高速道路及び自動車専用道路での非着用に対しては、違反点1点</p>	
------------	--	---	------------	---	---

4 75歳以上のドライバーの高齢運転者標識表示義務化

普通自動車への高齢運転者標識の表示

<b>改正前</b>	<p>70歳以上の努力義務</p> 	➡	<b>改正後</b>	<p>75歳以上は義務化</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>罰則</td> <td>反則金</td> <td>4千円</td> </tr> <tr> <td>違反点数</td> <td>1点</td> <td></td> </tr> </table> <p>70～74歳は、従来通り努力義務</p>	罰則	反則金	4千円	違反点数	1点		 <p>もみじマーク</p>
罰則	反則金	4千円									
違反点数	1点										

“改正道路交通法”については、  
 青森県警察本部、警察署へお問い合わせ下さい。

野辺地地区  
 交通安全協会野辺地支部

～愛玩鶏を飼養している皆様へ～

### 高病原性鳥インフルエンザにご注意ください！

平成20年4月21日、十和田湖畔で発見された白鳥の死体及び衰弱した白鳥から、インフルエンザウイルスが分離され、このウイルスについてニワトリへの病原性等の性状について調査したところH5N1亜型であることがわかりました。

また、隣国の韓国では高病原性鳥インフルエンザの発生が継続しています。野外の鶏舎等で鳥を飼養している人は、下記の点に注意して、本病の発生を予防してください。

#### 1. 発生予防対策を実施しましょう！

- ・野鳥等が飼育舎や給水源に侵入しないように防鳥ネットや金網で囲みましょう
- ・池や沼の水を鳥に与えてはいけません
- ・渡り鳥が飛来する場所に近づかないようにしましょう
- ・日頃から、飼っている鳥の健康状態を観察しましょう
- ・飼育舎の消毒を定期的に行いましょう  
(消毒の方法) 床をきれいに清掃した後、水洗し、乾燥させ、逆性石鹼(薬局で販売)を500～2,000倍に薄め、ジョウロなどで床や壁に散布します。床面が土の場合は消石灰を散布してください
- ・関係者以外の方がみだりに飼育舎に出入りしないようにしましょう
- ・鳥の糞には直接触らないようにし、世話をした後は手洗い、うがいをしましょう

#### 2. 万一、飼っている鳥に異常な症状が見られたら？

##### 本病の症状

- ①突然死
- ②くしゃみ、咳、下痢
- ③顔、とさか、脚などが腫れる
- ④出血斑、チアノーゼ
- ⑤産卵の低下・停止
- ⑥採食・飲水の低下
- ⑦鶏の種類、ウイルスの株により症状は異なります



##### 早急に連絡を！

左記の症状または疑わしい症例を発見した場合には、死亡家さんの多少にかかわらず、直ちに当所に連絡願います

- ・鶏肉・鶏卵を食べることで人に感染した例は、世界的にも報告がありません
- ・ウイルスは加熱(75℃ 1分間)することで死滅します

本病に関するお問い合わせは

上北地域県民局地域農林水産部  
十和田家畜保健衛生所  
電話：0176-23-6235 F A X：23-3044



## 青い森の守護神 警察官A(大卒)採用！ この街で輝く笑顔を守りたい

### ◆お問い合わせ

野辺地警察署 総務課

☎0175-(64)-212

1又は

青森県警察本部警務部警務課

☎017-(23)-4211  
(内線26625)

### ◆警察本部採用試験案内ホームページ

http://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/ekiyou/saiyou/index.html

### ◆その他

大卒者以外の方を対象とした採用試験受付は8月11日からの予定です。

### 警察官募集



相内 愛陽くん

「やったあ!!これからも、がんばって虫歯キンマンやつつよつね!」  
(母、奈津美、上袋)



三浦 那月ちゃん

「これからも、ムシバイキンに負けないように、はむがきががんばろうね!」  
(母、珠代、馬門一)

### ぼくたち、歯ピカピカだよ

(3歳児健診でムシ歯0の子です)



下田 幸奈ちゃん

「虫歯ゼロおめでとう!これからも、歯磨きを頑張つてムシバイキンをやつつよつね!」  
(母、まり子、金沢)



榎館 遥ちゃん

「チョコが大好きな遥ちゃん、これからも、歯みがきががんばつてね。」(母、恵美子、中袋)

# 「児童手当現況届」を 忘れずに提出しましょう

## 提出期限は6月30日(月)までです

現況届に必要な書類は、6月上旬に役場から対象者に送付します。

児童手当を受けている人は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日現在におけるいろいろな状況を記載し、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。届が提出されない、6月分以降の手当の支給が差し止められますので、ご注意ください。

また、それまで受けていた市町村から転出した場合は、児童手当の受給権が消滅します。転入した市町村で手当の支給を受けるためには、新たに「児童手当認定請求書」の提出が必要となります。この手続きが遅れますと、受けられる月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

なお、この届には前住所地の市町村が発行する「児童手当用

所得証明書」が必要となりますので、転出の際にご準備下さい。

詳しくは役場健康福祉課(64・2111内線245)までお問い合わせください。

### 「現況届に必要な添付書類」

- ① 年金加入証明書等  
受給者が会社員等である場合に提出
- ② 前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書  
その年の1月1日に野辺地町に住所が無かった場合に提出
- ③ その他にに応じて提出する書類  
があります。



## 国民健康保険税の特別徴収について

平成20年10月から国民健康保険税の特別徴収(年金からの天引き)が始まります。

次のすべての当てはまる方は、平成20年10月から支給される年金から、国民健康保険税を差し引いて、納めていただくこと(特別徴収)になります。

### ● 年金から徴収される方

世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳以上75歳未満であること。

国保に加入している世帯主が、年額18万円以上の年金を受給していること。

国保に加入している世帯主の、国保税と介護保険料と合わせ

て、年金額の二分の一を超えないこと。

なお、平成20年度に限り、7・8・9月が普通徴収(納付書での納付)、10月以降は、年金支払月(10・12・2月)に特別徴収となります。国民健康保険税の納税通知書は、7月に世帯主の方に送付致します。

問合せ先 税務課 国民健康保険係 ☎64 2111(内線232)

## 介護予防教室開催

♪ 元気な高齢者を目指しましょう♪

日程	内容	会場・時間
6月19日(木)	行政からの説明 ～インフォーマルサービス情報を知る～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
7月3日(木)	腰痛を予防する ～腰痛体操～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
7月16日(水)	六ヶ所村原燃施設見学会 ～地球温暖化をエコロジーで防ぐ～	町役場前～六ヶ所村～レークタウン 10:00～15:00(予定)
8月7日(木)	転倒骨折予防教室 ～セラバンドで筋力を～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
8月21日(木)	腰痛を予防する ～腰痛体操～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
9月4日(木)	転倒骨折予防教室 ～セラバンドで筋力を～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
9月16日(火)	リフレッシュ日帰り旅行 ～周辺の街並みを散策～	町役場前～東北町～七戸町周辺 10:00～15:00(予定)
10月2日(木)	転倒骨折予防教室 ～セラバンドで筋力を～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
10月16日(木)	簡単な介護技術を学ぶ ～福祉用具を使った技術～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
11月6日(木)	簡単な介護技術を学ぶ ～福祉用具を使った技術～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
11月20日(木)	太極拳 ～ゆっくり動こう～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
12月4日(木)	転倒骨折予防教室 ～セラバンドで筋力を～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
12月18日(木)	太極拳 ～ゆっくり動こう～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
1月8日(木)	転倒骨折予防教室 ～セラバンドで筋力を～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
1月22日(木)	太極拳 ～ゆっくり動こう～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
2月12日(木)	太極拳 ～ゆっくり動こう～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
2月26日(木)	腰痛を予防する ～腰痛体操～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:30～15:00
3月12日(木)	転倒骨折予防教室 ～セラバンドで筋力を～	総合福祉センター(地域交流ホール) 13:00～15:00

60才以上の方及びその家族。  
講師：福祉の里 職員・専門職講師を予定。  
定員は25名程度を予定しています。  
送り迎えはありません。  
ボランティア登録をしていただきます。  
参加料は毎回100円徴収します。

### 申し込み・問い合わせ

- ・在宅介護支援センターはまなす  
65-2334(担当・佐藤)
- ・地域包括支援センター(健康増進センター内)  
64-1770

# 無料相談案内

名称	相談内容	期日と時間	場所	相談担当または電話番号
年金相談	国民年金に関する こと	6月25日(水) 10:00~15:00	中央公民館	青森社会保険事務所(年金給付) 017-734-7498 (予約が必要です) 〒030-8554青森市中央1丁目22-8
人権相談	困りごと・いやがらせ等 人権の擁護に関する こと	6月2日(月) 10:00~15:00	中央公民館	人権擁護委員
行政相談	行政に関する苦情・ 要望等に関する こと	6月17日(火) 9:00~12:00	役場相談室	行政相談委員
教育相談	しつけ・いじめ等 に関する こと	月~金曜日(祝・祭日除く) 10:00~16:00	教育委員会 直通電話	64-4954
電話介護 相談	介護に関する こと	月~金曜日(祝・祭日除く) 9:00~12:00	野辺地ホーム 直通電話	64-1070
子育て相談	子育てやしつけに に関する こと	毎週金曜日 13:00~16:00	子育てサポートセンター (健康増進センター)	子育てサポーター 64-8080(直通)

## しょうがい き そ ねん きん 障害基礎年金 について

### 病気やケガで 障害者になったら

国民年金加入中あるいは20歳前に初診のある病気やケガで障害者になったとき、初診日が60歳以上65歳未満で日本に住んでいる人が障害者になったときに支給されます。

#### 支給を受けるためには

- ①障害認定日(初診日から1年6ヶ月を経過した日、または症状が固定した日)に1級、または2級の障害の状態にあること
  - ②初診日の前日において前々月までの加入期間の3分の2以上保険料を納めていること(免除期間、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間を含む)
- ※平成28年3月31日までに初診日がある場合は、特例として初診日前の1年間に保険料の滞納がなければ受けられます。  
20歳前に病気やケガなどで障害者となった人は、20歳になったときから受けられます。ただし、本人の所得制限があります。

### とくべつしょうがいきゆうふきん 特別障害給付金

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金制度が創設されました。

#### 支給の対象は

- 平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
  - 昭和61年3月以前の国民年金任意加入者であった被用者(厚生年金、共済組合等の加入者)の配偶者
- であって、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1、2級相当の障害に該当する方  
※所得によって支給制限となる場合があります。  
※老齢年金等を受給されている場合は、支給制限があります。



支給額は 1級障害該当(月額) **50,000円**  
2級障害該当(月額) **40,000円**

詳しくは下記に問い合わせください。  
青森社会保険事務所 ☎017-734-7490 野辺地町役場町民課国民年金係 ☎64-2111(内線241)



### 年金額は

1級障害 **99万100円**  
2級障害 **79万2,100円**



18歳に達する日の属する年度末までの間の子(障害者は20歳未満)がある場合は、次の額が加算されます。

子の数	加算額
1人目・2人目	各227,900円
3人目以降	各75,900円

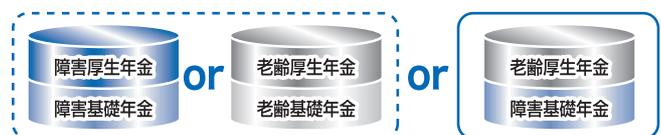


国民年金保険料  
5月分の納付期限は  
6月30日(月)です

### 障害年金が、さらに充実!!

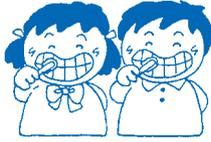
#### 障害基礎年金と老齢厚生年金の併給

障害をもちながら働いたことが評価される仕組みとするため、障害基礎年金と老齢厚生年金の組み合わせの選択が可能になりました。「障害基礎年金+老齢厚生年金」という選択を可能にすることで、働いた期間が年金額に反映されます。選択肢は、以下の3つです。



いずれかを選択できます。また、遺族厚生年金を受ける権利を有している場合は、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせも可能です。(※65歳以上)





# 保健行事案内

健康増進センター  
前田5番地の2  
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日（8：30～17：00）となります。

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対象	内容	備考
4カ月児 こども健診	6月19日(木) 13：20開始	野辺地病院 小児科 (64-3211)	6月19日 平成20年2月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測 小児科医診察等 結核予防法によるBCGワクチンの定期接種	対象者には個別に通知します。
BCG予防接種	7月17日(木) 13：20開始		7月17日 平成20年3月生まれ		
7カ月児 こども相談	6月25日(水) 10：00開始	健康増進センター (64-1770)  電話でのご相談・お問い合わせは 64-8080 (はればれ) 火・木曜日	平成19年11月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。 対象者への個別通知はしていません。 毎月の広報で確認のうえ、おいでください。
10カ月児 こども健診	6月25日(水) 13：00開始		平成19年8月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・歯科健診等	
1歳児 こども健診	6月25日(水) 13：30開始		平成19年6月生まれの乳児		
みんなの こども相談	6月25日(水) 14：30開始		0歳児から就学前まででこれまでのこども健診・相談の対象月年齢以外の児（希望者）	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等	できれば、前日までに健康増進センターにお申し込みください。
1歳6カ月児 こども健診	7月15日(火) 12：50開始		平成18年12月～平成19年1月生まれの幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	対象者には個別に通知します。
ことばの相談	6月17日(火) 15：00開始		ことばなどの発達で相談したい幼児	個別相談・指導（わかば学級教諭が対応）	前日までに、健康増進センターにお申し込みください。
3歳児 こども健診	6月17日(火) 12：40開始		平成16年11月～12月生まれの幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	対象者には個別に通知します。
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8：30～17：00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談（保健師が対応）	
思春期はればれ 電話相談			思春期の方、思春期のお子さんをもつ親など	思春期のころやからだの電話相談（保健師が対応）	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8：30～17：00		町民一般	64才以下 ・保健師による健康相談 ・管理栄養士による食事相談 ・健康運動指導士による運動相談	あれば健康手帳や健診結果通知書をお持ちください。 事前にお申し込みください。
子育てサポートセンター	子育てサロン ふわふわ	6月9日(月) 6月16日(月) 6月23日(月) 9：30～11：30	乳幼児の親子	おしゃべり 情報交換 リフレッシュ	事前申し込みいりません。
	マタニティ サロン はぐはぐ	6月27日(金) 10：00～12：00	妊婦とその家族	同上 公立野辺地病院助産師による妊娠中の生活や母乳の準備等のお話があります。	
青森県こども 救急電話相談	土曜日・日曜日 ・祝日 19：00～22：30	#8000 または 017-722-1152	小児の保護者等	小児の急病等への家庭内での対応や医療機関への受診の目安などの相談の対応（看護師が対応 小児科医が支援）	青森県が実施主体です。 電話番号はどちらも携帯電話からでも可能です。
〈予防接種〉 ポリオ	6月18日(水) 6月26日(木)	健康増進センター  詳細は個別通知を参照ください。	平成18年12月～平成20年1月生まれの乳幼児 平成18年11月以前生まれで未接種の幼児（生後90ヶ月未満まで）	予防接種法による定期接種	対象者には個別に通知しています。  4月以降転入された方など、案内が届いていない方はご連絡ください。

交通安全早めてんとう虫作戦！夕暮れ時の早め点灯時刻 6月は18時

♥一般献血日のお知らせ 9月10日(水)

野辺地町警察署前 10：00～12：30  
マックスパリュ前 14：00～16：30